

「# ちばりユースクール」Q&A

作成日 令和5年7月13日
千葉県教育委員会 教育振興部児童生徒安全課

Q 譲りたいものや欲しいものがある場合、どうすればいいですか。
A 譲りたいものがある場合、ジモティーのガイドラインに沿って投稿し、紹介文に「#ちばりユースクール」とつけてください。また、欲しいものがある場合、「#ちばりユースクール」と検索してください。
https://jmtty.jp/about/what_is_jmtty

Q 出品や受取に登録料や手数料はかかりますか。
A 一切かかりません。

https://jmtty.jp/about/what_is_jmtty

Q 出品する際の価格設定はどうしたらよいですか。
A 出品者様の任意となります。0円での出品も可能です。ただしジモティーの投稿ガイドラインでは、一部のカテゴリにおける「定価を著しく超える値段での投稿をする行為」を禁止としております。
<https://jmtty.jp/about/guide>

Q 出品禁止品にはどのようなものがありますか。
A ジモティーの出品禁止物ガイドラインを御参照ください。
<https://jmtty.jp/about/inhibition#inhib5>

Q 使い終わった制服を出品することはできますか。
A 「制服類」について、ジモティーの出品禁止物ガイドラインでは、「8歳以下、もしくは120cm以下のものは投稿可能。SMLなどのサイズ表記があるものは不可」「男性用、幼児用は投稿可能」としています。
<https://jmtty.jp/about/inhibition#inhib5>

Q 子ども同士での取引はできますか。
A できません。ジモティーでは会員登録の際に身分証による認証を行っていただきます。18歳未満の登録はできませんので、保護者様による登録・取引をお願いします。
https://jmtty.jp/users/sign_up?completed_return_to=https%3A%2F%2Fjmtty.jp%2Fmy%2Fposts

Q 教育委員会や学校は、誰がどのような取引をしているか、どの程度把握していますか。

A 協定における守秘義務条項に従い、教育委員会や学校が、個々の取引について把握することはありません。

Q 油性ペンで記名してありますが、大丈夫ですか。
A 個人情報保護の観点から、名前が読めないようにして頂く等の対応をお願いします。

Q シール等が貼ってありますが、大丈夫ですか。
A 取引は譲渡希望者との合意によってなされますので、出品して頂く上では問題ありません。